

環境技術産業の推進

目指すべき方向性

本市が、誰からも、住み続けたい・住んでみたいと思われる、活力のあるまちとなり、都市間競争に勝ち抜いていくため、これまで取り組んできた「E-KIZUNA Project」、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の取組をさらに進化させていきます。

また、この取組により、「次世代自動車産業の中心都市」、「スマートホーム・シティ」、「新たな社会交通システムの構築」、「徹底したエネルギーセキュリティの確保」を実現し、「環境技術産業の集積、産学連携による産業創出」、「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する環境未来都市」を目指します。

施策名

- 1 環境技術産業の推進 E-KIZUNA Projectの推進
- 2 スマートホーム・スマートコミュニティの認証制度の創設と補助制度の拡充
- 3 ハイパーエネルギーステーションの整備
- 4 低炭素型パーソナルモビリティの普及(超小型モビリティ推進事業)
- 5 低炭素型パーソナルモビリティの普及(低炭素型パーソナルモビリティ関連技術産業創出支援)

【取組概要】

- ①EV普及施策「E-KIZUNA Project」を発展させ、関連技術産業・研究機関の誘致・集積に向けた各種取組を推進する。
- ②EVやFCVを安心して快適に走行できる環境を実現するため、民間が事業性を確保できる仕組を構築する。
- ③次世代自動車の普及を促進することによる需要創出やインセンティブの付与により、関連技術産業・関連研究機関が進出しやすい環境を整備する。
- ④市民がEVについて正しく理解し、EVに親しむことができるように、イベント等を活用した展示・試乗会や小学校、公民館でのEV教室などを実施する。
- ⑤EV普及に向けた取組を実施する企業と連携し、「E-KIZUNAシンポジウム」を開催する。
- ⑥産学官連携によるさいたま市版オープンイノベーションの仕組を構築し、次世代自動車関連技術産業、関連研究機関の集積を図る。

【目指すもの】

- ①～⑥環境技術産業の推進に向けて、関連技術産業・関連研究機関の誘致・集積を目指す。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)普及施策「E-KIZUNA Project」の立ち上げ	取組の継続的な推進			プロジェクトの再構築 (スクラップ&ビルド)	新プロジェクトの民間との協働による推進 さいたま市オープンイノベーションの構築・関連産業等の誘致	新プロジェクトの民間との協働による推進 さいたま市オープンイノベーションの構築・関連産業等の誘致
(2)充電・充填セーフティネットの構築	急速充電器を平成23年度中に全区へ設置済み、その他公共施設等への拡大を継続				民間による事業性の確保	持続的な充電・充填セーフティネット
(3)充電器・充填機設置補助	取組の継続的な推進				民間による事業性の確保による補助制度の廃止	
(4)需要創出とインセンティブ	次世代自動車の公用車への率先導入や導入時補助制度等の実施				次世代自動車の普及と関連産業の誘致に向けた施策の実施	
(5)地域密着型の啓発活動	試乗・展示会や小学校、公民館でのEV教室の実施				民間との協働による推進	民間との協働による推進
(6)E-KIZUNAシンポジウムを開催	EV普及に向けた取り組みを実施する企業と連携したシンポジウムの開催			プロジェクトの再構築 (スクラップ&ビルド)		
(7)EV生活向上実証実験	子育て負担軽減又は利便性・快適性の向上検証(H24年度)	検証	市民の生活向上、移動の充実に新たな社会交通システムの構築に向けた実証事業の実施		新たな社会交通システムの構築	新たな社会交通システムの運営実施
(8)燃料電池車の公用車への先導的導入				走行距離も長く、CO2を排出しない燃料電池車の普及に向け、公用車等へ適正に導入(2015年市場導入予定)	特殊車両を除く、公用車を保有しない仕組みの検討	

(1)平成24年度末における、EV、PHVの普及状況は、564台(普及率0.1%)、次世代自動車の普及状況は、28,068台(普及率5.1%)となっている。
※次世代自動車とは、EV、PHV、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、燃料電池車(FCV)のこと。

(2)平成24年度末のEV用充電器設置状況は、急速充電器21基、普通充電器56基である。

(3)充電器設置者に対する継続的な取組を推進するために、補助制度を実施している。

(4)公用車における次世代自動車の状況は479台、EV導入補助の実績は、149台(平成22年～24年)となっている。

(5)EVなどの試乗会・展示会、EV教室等普及啓発活動を、55回開催した。

(6)「E-KIZUNAシンポジウム」を平成24年、25年に開催した。

(7)平成25年度～平成27年度にかけてEV生活向上実証実験を継続して実施している。

(8)平成25年7月より、公用車へFCVを導入するとともに、試乗会、展示会など市民、事業者へのPR活動に活用している。

スマートホーム・シティの構築

環境局 環境共生部 環境未来都市推進課

現在の状況

【事業概要】

- ①スマートホーム・シティを構築するため、浦和東部第1地区の市保留地に100戸程度のスマートホーム・コミュニティを本市のモデルとして整備する。
- ②新たなスマートホーム・コミュニティの展開に併せて、既存住宅との連動を図る。
- ③スマートホームを市内全域へ展開するため、既存住宅を含むスマートホームやスマートホーム・コミュニティの認証制度を創設する。
- ④本市の目標に向けた誘導策とするべく「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助制度の見直しを行う。(平成24年度～)

【目指すもの】

- ①～④市内全域にスマートホーム・コミュニティを展開し、スマートホーム・シティを構築することで、暮らしやすく、災害時にも安心な低炭素なまちの実現を目指す。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
(1)スマートホーム・コミュニティ建設	エネルギー需要予想実施	・施工(スマートホーム・コミュニティ100戸程度 浦和美園地区) ・本市のスマートホーム・コミュニティのモデル構築 ・アーバンデザインセンターへのEAMS(エネルギー・エリア・マネジメント・システム)の導入			・市内全域にスマートホーム・コミュニティを展開 ・EAMSの社会実験実施	(1)～(6)「浦和美園スマートホーム・コミュニティ整備事業」企画提案募集を実施し、平成26年3月末までに、実施事業者を決定する予定にしている。また「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助制度(現行制度)を実施している。	
(2)スマートホーム・コミュニティコンペの実施	コンペの実施	スマートホーム・コミュニティコンペの継続実施					
(3)エネルギーマネジメントシステムの社会実装		EAMSの検討・構築	○UDCの整備 ・EAMS機能、地域発展機能(医療、学童等) ・都市未来研究機能 ・サイクルサロン機能(民営) ・地域移動発着拠点機能(MEV・カー等) ○EAMS社会実験の実施(事業性の確認) ・エネルギーマネジメント ・地域情報や災害情報の発信 ・高齢者等見守りサービス 等				・EAMSの実装 ・UDCの民間運営開始
(4)(仮称)アーバンデザインセンターみその運営	UDC基本構想・実施設計						・市域全域に展開したスマートホームコミュニティがEAMSにより連結 ・HEMS等を活用した各種サービスの提供
(5)認証制度創設・運用	調査検討	創設	制度の実施・運用(適宜、見直しを実施)				制度の実施・運用(適宜、見直しを実施)
(6)スマートホーム補助制度	「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助制度実施	「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助制度を見直し(平成26年度～)		新たなスマート機器設置補助制度を実施	新たなスマート機器設置補助制度を実施		新たなスマート機器設置補助制度を実施

2

【取組概要】

①既存の自動車用燃料のためのインフラに、EV用の電気とFCV用の水素の供給機能を付加し、更に災害に対応した太陽光発電システム等をバックアップ電源として備えた、新しいタイプの自動車用燃料供給拠点(ハイパーエネルギーステーション)を整備する。
 ※ハイパーエネルギーステーションSとは、どのような燃料のクルマでもエネルギーを供給でき、災害時も燃料を供給することが出来る施設のこと。
 ※ハイパーエネルギーステーションとは、次世代自動車用エネルギー(FCVを除く)を平時、災害時問わず供給する機能を有する施設のこと。

【目指すもの】

①災害時のバックアップ電源を含め、多様な自動車用エネルギー供給の実現を目指す。

(1)～(3)ハイパーエネルギーステーション用の補助制度の創設や、市有施設等におけるハイパーエネルギーステーションの整備実施を計画している。

3

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)ハイパーエネルギーステーションS	特区事業期間内に、市内4カ所整備(平成25年度～)				電力改革に併せて、電力の地産地消モデルとしての活用を検討	暮らしやすく、災害時にも安心して暮らせるまちとして発展
(2)ハイパーエネルギーステーション	特区事業期間内に、市内96カ所整備(平成25年度～)				民間事業者による災害時供給システムを構築する	
(3)ハイパーエネルギーステーション推進体制の検討	既設置のステーションについて、災害時等の活用方針を検討(市・ステーション事業者等)					

【取組概要】

- ①環境性能に優れ、地域の手軽な足となるMEV(超小型モビリティ)を、事業者と協働で、高齢者や子育て世代等の移動に適した車両として開発する。
- ②MEVを活用して地域の方々や来街者にも使いやすい新たな社会交通システムを構築する。

【目指すもの】

- ①②「産業振興」「都市の低炭素化」「快適な都市空間の創出」を実現する。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～	
4	(1)さいたま市小型電動モビリティ活用推進協議会設置・運営	(構成メンバー)市、本田技研工業株式会社、株式会社本田技術研究所 平成25年6月28日に「超小型モビリティの導入促進事業(国土交通省)」事業計画認定 (～平成28年3月末)			新たな社会交通システムへの転換に向けた制度設計・実施体制の構築 (準備期間)	新たな社会交通システムの運用開始	(1)市、事業者による小型電動モビリティ活用推進協議会設置・運営を行っている。 (2)試乗会や催事でのPR活動を実施している。 (3)超小型モビリティを平成26年2月に本庁舎と大宮区で導入している。 (4)カーシェアリング、公共交通との連携等に向けた準備を進めている。 (5)(6)超小型モビリティを活用した、実証実験に向けた準備を進めている。
	(2)認知度向上のための市民へのPR活動	試乗会や催事でのPR活動					
	(3)公用車としての試験運用・本格導入	本庁舎・大宮区役所での試験運用(平成25年度～)					
	(4)新たな社会交通システムの社会実験	カーシェアリング・公共交通との連携等					
	(5)一般ユーザーモニターの社会実験	高齢者・子育て世代等の移動支援					
	(6)新たな社会交通システム事業化	実証実験による新たな社会交通システムの検討					

【取組概要】

①市内大学・市内企業を中心とした産学連携プロジェクトによる新たな低炭素型パーソナルモビリティ関連技術の研究・開発と事業化を支援する。

【目指すもの】

①新たな技術・システムの創出を本市における環境技術産業の振興につなげるとともに、これらの技術・システムを全国展開・海外展開し、環境面での国際貢献を図る。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～平成34年度	平成35年度～
(1)モビリティ関連技術等調査	産学官連携の研究会等による技術調査、利用者ニーズ調査、事業可能性調査など					
(2)安全性向上技術創出支援(子育て・高齢者用新たなモビリティの創出)	(平成24年～)研究・開発				・平成34年度までに産学による低炭素型パーソナルモビリティ関連、環境技術関連など地域の社会課題を解決する製品・サービスを創出し、研究開発や実証実験を支援する(10案件以上) ・さいたまで創出されたイノベーションを海外展開し、国際貢献の事例を1件以上創出する	・平成35年度以降、産学による低炭素型パーソナルモビリティ関連、環境技術関連など地域の社会課題を解決する製品・サービスを創出し、研究開発や実証実験を支援する(10案件以上) ・さいたまで創出されたイノベーションを海外展開し、国際貢献の事例を1件以上創出する
	規制緩和協議	規制緩和協議				
(3)安全性向上技術創出支援(転倒防止装置などの装置・機器)	(平成24年～)研究・開発					
(4)スマートなエネルギー給電技術創出支援(非接触充電技術など)	研究・開発					
(5)利用促進のための地域活性化システム創出支援(ICTを使った情報技術など)	研究・開発					
(6)事業化支援(実証実験・PR・販路拡大支援)	埼玉県e-シェアリング事業・都市局シェアリングサイクル事業と連携した実証実験					
	技術PR・販路拡大支援					

(1)地域で求められる技術・システムを調査するため、市内企業・市内大学を中心とした産学官連携研究会を設置している。

(2)～(5)平成24年度末で、産学連携によるプロジェクト形成は1案件であるが、平成25年度末までに、さらに3案件形成できる見込みである。

(2)～(5)平成25年度に、4テーマの技術・システムについて調査・研究を実施している。

5